

10月1日に実施された75歳以上医療費窓口2倍化が生活に及ぼす影響についての記者会見 2022年12月1日 11時～ 厚生労働省記者クラブ

主催：日本高齢期運動連絡会・全日本年金者組合・医療団体連絡会議・中央社会保障推進協議会

10月1日より75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が1割から2割に2倍になりました。対象者は「単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の世帯で年収320万円」の方で、約370万人、75歳以上の約2割となります。

長引くコロナ禍のもとで、国民生活は困難を極めています。とりわけ75歳以上の個人の収入額は平均で、166万円、中央値では130万円に過ぎず、200万円以下の人は58%におよびます。今回の負担増はさらなる受診抑制をまねき、高齢者のいのち、健康、人権を脅かします。応能負担というならば、患者の窓口負担に求めるのではなく、富裕層や大企業の税・保険料負担に求めるべきです。

厚生労働省は高齢者には負担できる余力があるかの如く、都合のよいデータを出して、負担増を押し付けていますが、実態とはかけ離れたものです。私たちの調査の結果がそのことを示しています。

その結果は、高齢者の生活にはゆとりもなく、将来への不安を抱え、少ない預金を取り崩して生活しているのが実際であること、負担増が健康と生活の破壊につながり、日本国憲法にある「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を」奪うものであることを明らかにしています

調査は第1次調査を昨年2021年11月30日時点の状態を調査票で提出していただく方法で行い、その中より、詳細に生活実態を把握するために2次調査を聞き取りで行いました。

本日は報告書の概要を紹介し、私たちの調査した実態からみても医療費窓口負担の2倍化が高齢者に生活を一層厳しいものに追い込み、健康破壊、生活破壊につながるものであること、諸物価高騰で生活が圧迫して今、政府が行うことは直ちに「2倍化」を中止することであることを求めます

後期高齢期の生活と意識に関する 調査報告書

2022年10月
日本高齢期運動連絡会

調査の設計、集計、分析は以下の者が行った。
武市 和彦（日本高齢期運動連絡会事務局長）
畑中 久明（日本高齢期運動連絡会事務局次長）
吉岡 尚志（日本高齢期運動連絡会代表委員）
浜岡 政好（佛教大学名誉教授）
河合 克義（明治学院大学名誉教授）

■ 調査の目的

75歳医療費窓口2割化法で影響を受ける高齢者の生活と生活費に関する実態を明らかにし、その現実から75歳以上世帯の医療負担増が高齢期の生活に与える影響を分析する

■ 調査件数

- 1) 第1次調査の有効回収数は167ケース。抽出調査対象数を300世帯、有効回収率は、55.7%
- 2) 第2次調査の面接ケースは8ケース

■ 調査対象は6つの生活累計を設定して行った

- (1) 75歳以上の後期高齢者の単身世帯で収入は年金のみ。年金額は200万円以上 賃貸住宅
- (2) 75歳以上の後期高齢者の単身世帯で収入は年金のみ。年金額は200万円以上 持ち家(一戸建て・分譲マンション)
- (3) 夫婦2人のみ世帯で両方とも75歳か、どちらかが75歳以上の世帯。年金のみの収入で320万円以上 賃貸住宅
- (4) 夫婦2人のみ世帯で両方とも75歳か、どちらかが75歳以上の者。年金のみの収入で320万円以上 持ち家(一戸建て・分譲マンション)
- (5) 75歳以上の単身世帯で年収150万以上200万円未満、賃貸住宅
- (6) 75歳以上の単身世帯で年収150万以上200万円未満、持ち家(一戸建て・分譲マンション)

(1)～(4)が2割の対象

第1次調査の要約

1. 調査対象の類型

賃貸・持ち家の区分を除いた集計

図表 1-1 調査対象の類型

	実数	%
後期高齢者単身、年金のみ、年金額 200万円以上、賃貸住宅	7	4.2%
後期高齢者単身、年金のみ、年金額 200万円以上、持ち家	72	43.1%
夫婦のみ世帯、2人75歳以上、片方 75歳以上、年金のみ 320万円以上、 賃貸住宅	4	2.4%
夫婦のみ世帯、2人75歳以上、片方 75歳以上、年金のみ 320万円以上、 持ち家	50	29.9%
後期高齢者単身、年収150万円以上 200万円未満、賃貸住宅	9	5.4%
後期高齢者単身、年収150万円以上 200万円未満、持ち家	25	15.0%
合計	167	100.0%



47.3%

32.3%

20.4%

調査対象として設定した6つの類型の特徴を見ると(図表1-1)、「後期高齢者単身、年金のみ、年金額200万円以上、持ち家」が43.1%と最も割合が高く、次いで「夫婦のみ世帯、2人75歳以上、片方75歳以上、年金のみ320万円以上、持ち家」が29.9%、「後期高齢者単身、年収150万円以上200万円未満、持ち家」が15.0%となっている。

住宅の種類の項目を除いた「後期高齢者単身、年金のみ、年金額200万円以上」の者は、47.3%と全体の半数弱を占めている。同様に「夫婦のみ世帯、2人75歳以上、片方75歳以上、年金のみ320万円以上」の者は32.3%となる。さらに、「後期高齢者単身、年収150万円以上200万円未満」の者は20.4%であった。

2. 性別－男女半々 回答者の性別は、男性が50%、女性が47%
3. 年齢－75歳～85歳未満層で全体の8割
年齢階層については、「75歳以上80歳未満」が44%と最も割合が高く、次いで「80歳以上85歳未満」が37%となっている。「70歳以上75歳未満」が7%、反対に「85歳以上」の合計は、13%となっている。75歳から85歳未満層で全体の8割を占める。
4. 回答者の在住都道府県－神奈川県16%、岡山県11%、東京都10%
5. 居住地の地域特性－半数が「新興住宅地」
6. 住宅の種類－「持ち家」が9割
7. 健康状態－「良い」・「まあ良い」で3割弱、「あまり良くない」・「良くない」で3割半
8. 家計の経済状況－「普通」が6割、「やや苦しい」・「大変苦しい」が3割強
9. 経済状況の変化－「やや苦しくなった」・「大変苦しくなった」が半数弱

10. 貯金－「貯金している」が8割、「貯金をしていない」が2割、「貯金が減った」が6割
11. 借金－「住宅ローン以外の借金がある」が4%
12. 負担に感じている支出－「後期高齢者保険料」「介護保険料」を負担に感じている人が6割前後、「医療費」も4割の人が負担と感じている
13. コロナ禍以前と比べての家計支出の変化－家計支出が「コロナ禍以前と比べて増えた」が2割半
14. 過去一年間で経験した切りつめ・滞り等－「衣類、靴」が6割半、「趣味やレジャーの出費」が6割強、「交際費」が4割
15. コロナ禍以前より増えた費目－「水道光熱費」が6割、「医療費」が4割弱
16. コロナ禍以前より減った費目－「文化・教養・娯楽費」7割、「交際費」6割
17. 日常的な主な移動手段－「自家用車」が4割、「バス」2割。「自転車」2割弱

自由記載の内容 p 23

自由記載からみえてきたこと p 41～

	ケース数
(1) 不安・困りごと	
① 医療費負担が困る、不安	21
② 将来が不安	11
③ 生活費の負担増が困る、心配	9
④ 足の便の不便を感じている	5
⑤ 貯蓄が減る、取り崩さないといけないことに不安	5
⑥ 健康状況に不安がある	5
⑦ 家計の状況が苦しく大変	4
⑧ その他	1
合計	61
(2) 生活に関する問題	
① 医療費2倍で生活厳しくなる	21
② 生活ができない、できなくなる	9
③ 食事・日常生活厳しい	6
④ 現在の通院・入院治療状況	3
合計	39
(3) 住宅に関する状況	5
(4) その他	
① 今のままで健康で	13
② 病院窓口負担2倍化について	6
③ 病院窓口負担2倍化への対応策について	3
④ その他	10
合計	32
(5) 国・自治体への意見・要望	14
(6) 調査に対する意見	5

(1) 現在収支ぎりぎりか預金取り崩して生活しているが、将来の生活に不安がいっぱい

① 現在年金のみの収入で、支出をやりくりして生活できているが、医療費の窓口負担が2割になると、今後の健康状態の悪化にともない、生活してゆけるのか不安が大きくなる。

② 年金収入だけでは生活ができず、貯蓄を取り崩して生活して・・・金の切れ目が命の切れ目となることに不安を持っている。

(2) 今後の生活に必要な経費を考えると、医療費窓口負担2割化で生活が大変に

① 持ち家率が高く、車を持っている方も多い。将来自宅や耐久消費財の買い替え、自家用車の修理費用、医療保険、介護保険料の支払いも負担と感じている方が多く、

(3) 困っていること。地方では足の便の不便さが一番

① 困ったことで多いのは、足の便の不便さ

(4) 医療費は削れない! 食費、文化、娯楽教養費を削らないと生活できない
医療費を削ることはできないので、娯楽費、歯科の通院回数の削減、旅行費、通信費、食費を減らし最低限の生活で我慢するしかない。**(5) 夫婦二人だから生活できている。一人になると生活できない**

高齢者の生活が現在でもぎりぎりの状況の方が多く中で、将来の生活に対し不安をもつ方が多くなっている。
政府が言う「高齢者の生活には余裕がある」のとは大きく異なる実態が明らかになったと言える。

第2次調査

第2次調査に「協力できる」と答えた方は全体の37.7%、63ケースであった。

この氏名と連絡先がわかる方の中から、本調査対象の類型ごとに、第1次調査の自由回答の記載内容を見て、

年間年金額320万円以上の夫婦のみの世帯4ケース、
年間年金額200万円以上の単身の世帯2ケース、
年間年金額150万円以上200万円未満の単身の世帯2ケース

を選んだ。

2次調査として聞き取りをした8ケース

- 事例1 男性81歳、夫婦のみ世帯
- 事例2 男性82歳、夫婦のみ世帯
- 事例3 女性83歳、夫婦のみ世帯
- 事例4 男性80歳、夫婦のみ世帯
- 事例5 女性81歳、単身世帯
- 事例6 男性85歳、単身世帯
- 事例7 女性84歳、単身世帯
- 事例8 女性81歳、単身世帯

■ 調査結果は何を示すのか p 76～

1. 「後期高齢期」はどのようなライフ・ステージか？

- (1) 「後期高齢期」と仕事・収入について
- (2) 「後期高齢期」の家族について
- (3) 「後期高齢期」と健康・要介護について
- (4) 「後期高齢期」と住まいについて
- (5) 「後期高齢期」と移動、地域・生活環境について

「国民生活基礎調査」

「老齢年金受給者実態調査」

「国勢調査」

「2022年度版高齢社会白書」(内閣府)

「住宅・土地統計調査」

などと今回の調査データで分析まとめている

2. 「後期高齢期」の家計状況 p 76～

図表 3-6 負担に感じている上位支出項目(複数回答)

順位	支出項目	本調査	全生連	民医連
1	後期高齢者保険料	64.8%	—	—
2	介護保険料	62.4%	③33.9	②38.8
3	消費税	53.9%	—	—
4	医療費	42.4%	⑤25.8	⑤27.2
5	食費	37.6%	①45.0	③28.7
6	光熱費	31.5%	②41.4	④28.1
7	固定資産税	26.1%	—	—
8	国民健康保険料	23.0%	④31.9	①39.8
9	交際費	15.2%	⑦14.6	⑦15.6
10	交通費	11.5%	—	—
11	介護費	10.9%	⑧7.0	⑨5.4
12	親・子・孫へのお小遣い等	9.1%	—	—
13	住宅費(家賃・住宅ローン)	5.5%	⑥21.8	⑥17.9
14	教養・教育費	1.2%	⑨3.5	⑧6.0

負担に感じている

上位にあげられている費目のベスト3は、

後期高齢者保険料(64.8%)

介護保険料(62.4%)

消費税(53.9%)

いずれも社会保険料・税という非消費支出

「後期高齢期」の緊縮生活の実態

社会的体裁の維持や社会的交流の費用がまずは切り詰められ、次に食費の切り詰めが来ている。1位から4位までの比率が全生連、民医連の調査に比べて高いのは、「後期高齢期」の特徴であるだけでなく、この間のコロナ禍の下での外出自粛などの影響も大きいと思われる。

図表 3-7 過去一年間で経験した切り詰め・滞り等(複数回答)

順位	経験した事柄	本調査	全生連	民医連
1	新しい服・靴を買うのを控えた	65.6	①52.6	②32.4
2	趣味やレジャーの出費を減らした	62.6	③41.9	③28.4
3	家族・友人・知人との外食を控えた	52.8	⑥36.0	⑤17.4
4	交際費を切りつめた	38.7	⑦24.4	⑧10.7
5	理髪店・美容院に行く回数を減らした	31.3	⑤36.9	④18.7
6	冷暖房の使用を控えた	29.4	④38.1	⑦14.4
7	食費を切りつめた	27.0	②43.2	⑥16.4
8	どれにもあてはまらない	14.1	⑧16.8	①43.7
9	医者にかかるのを控えた	7.4	⑩3.0	⑩0.4
10	電話などの通信料の支払いが滞ったことがある	2.5	⑨7.1	⑩1.4
11	家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある	1.2	⑩3.1	⑩1.4
12	金融機関などに借金をしたことがある(住宅ローン除く)	0.6	⑩7.0	⑨4.3
13	国民健康保険料・税の支払いが滞ったことがある	0.0	⑩6.8	⑦ 3.7

2021年11月時点における「後期高齢期」の家計について p81

～

113ケース

図表 3-10 後期高齢者単身世帯の収入と支出の平均月額 単位：円

	第1次調査	65歳単身無職世帯注1	75歳以上単身モデル注2
① 収入金額	176,856	135,345	年収 200 万円
年金	176,856	120,470	
② 実支出金額			
i 消費支出	242,717	132,476	162 万円
食料	45,957 (33.4)	36,322 (29.5)	42 万円 (24.0)
住居	58,053 (42.2)	13,090 (10.6)	17 万円 (9.7)
光熱・水道	14,891 (10.8)	12,610 (10.3)	16 万円 (9.1)
家具・家事用品	-	5,077 (4.1)	5 万円 (2.9)
被服・履物	-	2,940 (2.4)	4 万円 (2.3)
保健医療	21,719 (15.8)	8,429 (6.9)	10 万円 (5.7)
交通・通信	22,969 (16.7)	12,213 (9.9)	13 万円 (7.4)
教養・娯楽	14,110 (10.3)	12,609 (10.2)	17 万円 (9.7)
その他消費支出	65,018 (47.3)	29,185 (23.7)	38 万円 (21.7)
うち交際費	19,869 (14.5)	13,369 (10.9)	
うち介護費	45,149 (32.9)	-	
ii 非消費支出	39,416	12,271	25 万円
税金	19,985	6,056	
社会保険料	19,431	6,158	
iii 可処分所得	137,440 (100.0)	123,074 (100.0)	175 万円 (100.0)
iv 実支出外支出			
私的保険料	24,062		
赤字額	▲105,277	▲9,402	13 万円黒字

年金額および非消費支出は年間支出の12分の1
消費支出は2021年11月分の支出金額

注1 「家計調査報告（家計収支編）2021年平均結果の概要」（2022年5月）

注2 社会保障審議会医療保険部会提出資料（第134回社会保障審議会医療保険部会 参考資料1～2）

「後期高齢期の」の単身世帯の家計は、住居費と介護費の大きさによって年金収入だけではまかなえず、105,277円の赤字を発生させている。そして住居費と介護費の性格からしても2021年11月度の一時的・臨時的な状況とも思われない。住宅が老朽化し、介護の必要性の高まった「後期高齢期」の家計は基本的にこのような構造をもっているのである。このような慢性的な家計の赤字は速いスピードで蓄えを減少させていくことになる。こうして前述のように1年前より6割の世帯で貯金を減らすことになっている。

2021年11月時点における「後期高齢期」の家計について p85～

54ケース

図表 3-12 後期高齢者夫婦のみ世帯の収入と支出の平均月額 単位：円

	第1次調査	65歳夫婦のみ無職世帯注1	75歳以上夫婦モデル注2
① 収入金額	222,756	236,576	年収 320 万円
年金	222,756	216,519	
② 実支出金額			
i 消費支出	352,470	224,436	242 万円
食料	62,165 (37.4)	65,789 (32.0)	71 万円 (25.5)
住居	32,246 (19.4)	16,498 (8.0)	15 万円 (5.4)
光熱・水道	23,980 (14.4)	19,496 (9.5)	24 万円 (8.6)
家具・家事用品	-	10,434 (5.1)	10 万円 (3.6)
被服・履物	-	5,041 (2.5)	5 万円 (1.8)
保健医療	39,631 (23.8)	16,163 (7.9)	19 万円 (6.8)
交通・通信	32,825 (19.7)	25,232 (12.3)	24 万円 (8.6)
教養・娯楽	12,245 (7.4)	19,239 (9.3)	20 万円 (7.2)
その他消費支出	149,378 (89.8)	46,542 (22.6)	54 万円 (19.4)
うち交際費	17,549 (10.6)	20,729 (10.1)	
うち介護費	131,829 (79.3)	-	
ii 非消費支出	56,424	30,664	42 万円
税金	24,685	12,109	
社会保険料	31,739	18,529	
iii 可処分所得	166,332 (100.0)	205,911 (100.0)	278 万円 (100.0)
iv 実支出外支出			
私的保険料	16,395		
赤字額	▲186,138	▲18,525	36 万円黒字

年金額および非消費支出は年間支出の12分の1
消費支出は2021年11月分の支出金額

注1 「家計調査報告（家計収支編）2021年平均結果の概要」（2022年5月）

注2 社会保障審議会医療保険部会提出資料（第134回社会保障審議会医療保険部会 参考資料1～2）

夫婦のみ世帯の家計は、可処分所得（166,332円）に対して、消費支出（352,470円）を差し引きすると、11月単月で186,138円という大幅な赤字になる。この赤字は介護や保健医療費、住宅費の状況等からすれば、単月度だけの臨時的、一時的現象ではない。これは構造的な赤字で「後期高齢期」、特に介護が必要になったり、医療ニーズが高い世帯の必要な費用に年金水準が絶対的に不足していることを示している。

「後期高齢期」の医療の窓口負担2倍化は何をもたらすか p87～

□ 第1は、「後期高齢期」の高齢者の受療抑制を引き起こし、結果として、そのステージにある高齢者の健康悪化をもたらし、場合によっては死亡率を上昇させ、平均寿命の延伸を妨げるなどの変化を招来させる

□ 第2は、この政策が「後期高齢期」生活から文化的生活を剥奪することである。

自由記述

「医療費が増えれば、文化・教養・娯楽・交通費等を控えるようになると思う。」（男性、78歳、単身世帯、持ち家）。「限られた預金のとりくずし、生活きりつめ、親せきの付き合いを絞っていくしかない。…病院に行くことを控えたい。」（男性、80歳、単身世帯、分譲マンション）。「医療費が増えれば、旅行費、通信費、食費をへらすことでがまんすることになる。」（男性、85歳、夫婦のみ世帯、持ち家）。

□第3に、高齢者の社会的孤立や社会病理を蔓延させるおそれがあることについてもみておく必要がある。

□第4に、前述のように窓口負担2倍化政策は「全世代型社会保障」政策の一環として行われているが、・・・現役を引退した「後期高齢期」にある高齢者が現役世代を支えるような余力はない。・・・窓口負担の2倍化として具体化した「全世代型社会保障」なるものは、働き方を含めて「生涯現役（エイジフリー）」社会の構築を目指しているが、・・・「生涯現役（エイジフリー）」社会＝「自助」社会が招来する。窓口負担の2倍化はそういう悪夢のような社会への第一歩といえるであろう。